

市民福祉常任委員会所管事項調査報告書

期 日	平成29年5月9日（火）～10日（水）
訪問先	広島県尾道市 社会福祉法人 尾道さつき会 障害児者福祉施設「すだちの家」
出席者	渡辺 貞雄 委員長、遠藤 浩一 副委員長、山本 智子 委員、 高橋 豊 委員、栗山 香代子 委員、山崎 由枝 委員、井上 敏夫 委員
随行者	関戸副主幹
調査項目	障害児者の生活介護及び就労支援事業の取り組みについて
調査内容	<p>尾道市にある社会福祉法人尾道さつき会では、障がい者の雇用対策として農業と福祉の連携事業（通称：農福連携事業）をハウスの野菜の水耕栽培を実施して国の推奨事例として紹介されている。</p> <p>水耕栽培事業の目的としては、①安定した作業量の確保と利用者工賃アップ②一般就労の機会の拡大③事業所及び職員の社会化促進④地域の活性化と障がい者理解の促進の4つを挙げている。</p> <p>平成24年4月から水耕栽培事業を開始して、5年目の28年度には、1500万円を超える売り上げの実績がある。売り上げの上昇に伴い、工賃は広島県平均工賃の時給204円に対して、当施設では、100円以上高い324円にもなっている。</p> <p>今後については、年間売り上げ2000万円と平均工賃の時給400円を目指しているとのことであった。</p>
主な質疑	<p>Q 就労継続支援B型の工賃設定は A B型は時給制となる。 月給が3,000円を下回ってはいけない。</p> <p>Q 一般就職先は A 流通業務での荷物のラインや病院・介護施設の洗濯作業などがある。</p> <p>Q 栽培品種の選定は A ほうれん草、小松菜などの葉ものは、出荷先および管理方法も安定している。</p> <p>Q 工賃や収益性を上げる工夫は A 作物の相場を勘案しての出荷時期を調整する工夫はしている。</p> <p>Q 地域との係りや支援は A 地元の高校生やボランティアが水耕栽培の手伝いや各種イベント時に訪問して交流を図っている。</p> <p>Q 水耕栽培事業の運営費は A 当初の事業運営費は、県補助金を充当していたが、今後、被覆材などの改修に相当な費用が見込まれることを踏まえた運営をしている。</p>